

令和6年1月24日

於 教育委員会室

令和6年1月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和6年1月大和市教育委員会定例会

○令和6年1月24日（水曜日）

○出席委員（5名）

1 番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2 番	委 員	森 園 廣 子
3 番	委 員	前 田 良 行
4 番	委 員	及 川 紀 子
5 番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	前 田 剛 司	教育総務課長	斉 藤 信 行
指 導 室 長	高 橋 歩	青少年相談室長	服 部 剛

○書 記

教 育 総 務 課		教 育 総 務 課
政 策 調 整 係	染 谷 広 幸	政 策 調 整 係
		主 査
		伊 藤 禎

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
日程第 1 （議案第1号）令和5年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから教育委員会1月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、4番、及川委員、1番、青蔭委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

お手元のメモをご覧ください。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。

1月7日には、引地台公園において消防出初式がございました。1月1日に発生いたしました能登半島地震の犠牲者への哀悼を心に念じながら、私たちの町で大きな災害が発生したことを想定しつつ、防災への思いを新たにいたしました。少年消防団の活躍もすばらしかったです。

二十歳の祝典が1月8日に開催されました。昨年までは、新型コロナウイルス感染症の影響で、地区別に分けてシリウスのメインホールで開催しておりましたが、2類から5類に変更になったことから、今年は以前のようにスポーツセンターを会場にして行われました。教育委員の皆様もご参加ありがとうございました。

10日には、同じくスポーツセンターを会場として、大和市賀詞交歓会が開催されました。能登半島地震のことがあり、乾杯は控えましたが、大和市で活躍されている皆さんが一堂に会し、今年もすばらしい年になるよう親交を深め、情報交換もいたしました。

14日には、大和市駅伝競走大会が実施されました。スタジアムの一部が凍結していたことから、スタート位置をずらすなどの配慮をしての実施となりました。晴天に恵まれ、新春にふさわしい駅伝大会となりました。

ここで、メモにはございませんが、インフルエンザの感染状況を報告させていただきます。

昨年の9月以降、学校現場ではインフルエンザの蔓延が続いております。12月の学級閉鎖は、小・中合わせて41学級、学年閉鎖は3学年でした。1月は、23日時点で学級閉鎖が小・中合わせて20学級、学年閉鎖はございません。特に小学校での感染が依然広がっており、心配な状況が続いております。

最後に、次月定例会までの予定でございますが、お手元のメモでのご確認をお願いいたします。

以上で、教育長からの報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、質疑等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。いかがでしょうか。

森園委員、お願いします。

○森 園 二十歳の式典について、私もお手伝いをさせていただき、その中で、
委 員 観客として来たご父兄などから、子どもたちに対する、健やかに育って
くれてありがとう、という思いを感じました。また、その子どもたちの
ために本当に一生懸命に心を込めて祝ってくださったボランティアの
スタッフの方々、そして市の関係職員の皆様、その一生懸命対応する姿
に、子どもたちのきらびやかな衣装以上に光ったものを感じた、ありが
たかったという感想を伺いました。ありがとうございました。

○柿 本 ほか、委員の皆様、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。
教育長 (発言する者なし)
それでは、ほかにはないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を
終了させていただきます。

◎議 事

○柿 本 それでは、議事に入ります。
教育長 日程第1、議案第1号「令和5年度大和市教育委員会表彰被表彰者の
決定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

斉藤教育総務課長。

○斉 藤 令和5年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定につきましては、昨
教育総務 年、12月の定例会におきましてご議論を一旦いただいたところでござ
課 長 います。先月、決定をいただいた後に、また新たにスポーツの大会にお
いて優秀な成績を収めた4名の方がいらっしゃいますので、表彰させて
いただきたく、ご提案させていただくものでございます。

今回の表彰候補者につきましても、教育委員会表彰候補者審査会にお
きまして、文化スポーツ部長、こども部長、教育部長により決裁、承認
をされているものでございます。

教育表彰追加候補者一覧をご覧ください。

プライバシー保護のため、お名前を挙げずに、番号でご説明させてい
ただきます。

1番目から4番目までの方は、全て全国大会の空手の選手権において
優秀な成績を収められました。まず、1番目の方につきましては、カラ
テドリームフェスティバル2023全国大会。2番目の方につきましては

は、J K J O全日本ジュニア空手道選手権大会。3番目の方につきましては、全日本ジュニアチャンピオンシップ空手道選手権大会の小学校3年生男子軽量におきまして、4番目の方につきましても、同選手権大会の幼年（男女混合）におきまして、それぞれスポーツに係る関東大会以上の競技会で入賞をされた方ということで、実施要領の第2条第1項第2号、功績表彰に該当いたしまして、候補とさせていただいたものでございます。

ご説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○柿 本 細部説明が終わりました。
教育長 質疑、ご意見等ございましたら、委員の皆様からお願いしたいと思
います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

よろしいでしょうか。

では、これを追加という形で処理させていただきたいと思いますが、これより議案第1号について採決いたします。

本件の議案についてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第1号は可決いたしました。

◎その他

○柿 本 それでは、その他に入ります。
教育長 各課での報告事項について、順次報告をしてください。
まず今回は、大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合
せに基づく報告のうち、学期ごとの報告となっている事項について、2
学期分の報告がございました。

初めに、高橋指導係長。

○高 橋 令和5年度大和市立小中学校いじめの認知件数についてご報告いたし
指導室 ます。

指導係長 令和4年度の2学期と比べて、小学校では5件の減少が見られる一
方、中学校では2件の増加が見られました。また、小学校では、2年生
と4年生の認知件数の増加報告があり、中学校においては、昨年度に引
き続き1年生の認知件数が多く、学年が上がるごとに減少する傾向が見
られました。

事案の内容ですが、小・中学校ともにからかい、悪口が最も多く、中
学校においては、ネット上の誹謗中傷などが課題となっております。各

学校において、好ましいコミュニケーションを積み重ね、互いに認め合う人間関係づくりなど引き続き積極的に取り組む必要があると考えております。

夏季休業中に市内全教職員を対象に、いじめに関する研修を行いました。今後も、子どもたちの小さな変化を受け止め、未然防止や早期発見に努めるなど、引き続き関係機関とも連携を図りながら、組織的に取り組んでまいります。

続きまして、指導室におけるいじめ・不登校の相談受理の状況でございます。

いじめの相談については、小学校で2件、中学校で1件の相談があり、いずれも学校と指導室が連携して対応を行っております。引き続き、個々の事案に対し解決に向けた指導、助言を行ってまいります。

8月から12月の匿名報告相談アプリを利用したいじめの相談件数は5件でした。いずれも早期対応を行うことができしており、また、いじめ以外の相談も多数受け、児童・生徒が気軽に相談できる場となっております。引き続き子どもたちの声を早期にキャッチし、丁寧な相談を続けてまいります。

○柿 本 では、続いて、服部青少年相談室長。

教育長

○服 部 市立小中学校における長期欠席児童生徒数についてご報告いたします。

青少年
相談室長

昨年度から引き続き出席停止による連続3日、断続5日以上欠席につきましては、長欠児童生徒として計上しておりません。8月から12月までの長欠児童生徒につきまして、全体として、昨年度と比べ増加傾向にあり、小学校では倍増しております。ただし、2学期だけを見ても、小学校では9月をピークに減少傾向、中学校においても横ばい、または微減傾向にあり、流行性の病気が落ち着いてきた様子が見えがえします。

今学期特に注視しておきたい点は、小学校低学年の長期欠席者数です。今までは、小学校では学年が上がるにつれて欠席者数も増えておりましたが、今学期は低学年が最も大きい数値であることが顕著な特徴でございます。このことについては、小学校へも情報提供を行い、3学期以降の推移も注視し、必要に応じ学校と対策等について検討していく必要があると考えております。

また、多くの小・中学校が運動会を10月に行っておりますが、長期欠席者の増減を確認したところ、運動会を実施していない学校で減少、

運動会を実施している学校で増加しているという傾向が見られました。長期欠席者数が運動会と直接的に関係しているかどうかは、判断が難しいところではございますが、このことにつきましても、今後しっかりと注視し、分析、情報提供等を行っていきたいと考えております。

続きまして、市立小中学校における児童・生徒の不登校傾向で休んだきっかけ、様子についてご報告いたします。

実際のきっかけにつきましては、小・中学校ともに学校としては本人に係る状況が多く割合を占め、その中でも無気力・不安が大きな要因になっているのは、昨年度と同様でございます。全体といたしましては、昨年度よりも減少傾向にあります。中学校での生活リズムの乱れ、遊び、非行と無気力・不安は増加しております。

月ごとに分析しております長期欠席者児童・生徒の事情報告書は、各学校で自校のデータを確認することができます。大きく数値が上がっている学校に対しましては、現状把握の有無や、今後対応・対策について密に連携を図っていきたいと考えております。

続きまして、青少年相談室における教育相談の受理状況についてご報告いたします。

8月から12月までの相談受理件数につきましては、昨年度に比べ増加いたしました。来室相談の中、小学校へ派遣している教育相談員の受理件数の増加が主な傾向でございます。小学校での教育相談では、保護者等が自発的に面談に来室されるのを待つだけではなく、学校と連携して、教育相談につながることで効果的な支援ができると考えられるご家庭を、学校から紹介していただくことなどもしております。その効果が、実際に数字として表れたと考えております。

ただし、相談件数を増やすことが大切ではなく、上のようにつながったご家庭としっかり継続的な教育相談、支援を行っていくことに重点を置いて、今後とも教育相談を行ってまいります。

全体としましては、不登校についての相談が、昨年度の同時期と比べ大きく増加しております。特に、小学校低学年の保護者の相談が増えており、親としてどのように対応、声かけすべきか、不安を抱いて来室されるケースが多く見られました。今後、相談対応だけでなく、小学校への不登校支援についての強化を図っていきたいと考えております。

なお、犯罪触法行為、ぐ犯・不良行為の相談は0件でございました。

続いて、青少年相談室における街頭補導の状況についてご報告いたします。

8月から12月にかけて実施した補導実施回数は130回で、補導従

事者は延べ420人でした。2学期は、特に夜間のパトロールを多く実施いたしました。

4月から7月と同様に、飲酒・喫煙が昨年度よりも増加しております。声をかけますと、年齢を偽ったり、行為を認めなかったりする者が多く見受けられます。こちらも、詰問するような声かけではなく、子どもたちに寄り添った声かけを意識して、地道な街頭補導活動を今後も行ってまいります。

9月のその他につきましては、好事例でございます。

高齢女性が歩道上でしりもちをついている状態を街頭指導員が発見し、救急車要請などを行っているところ、下校中の女兒が、救急隊の到着まで街頭指導員と共に救護活動を実施した事例でございます。当該学校長へもすぐに連絡を入れ、その子たちへの感謝の意を伝えてもらえるよう依頼いたしました。

最後に、教育支援教室、まほろば教室の通室者の状況についてご報告いたします。

2学期はそれぞれの課題に向き合って、まほろば教室を利用する児童・生徒が増えてまいりました。現在のまほろば教室は、中学生の学習保障のニーズに対応しているケースが多く、学習支援が中心となっております。しかし、小学生の不登校も増加していることから、遊びも含めた安心できる居場所づくりなど、さらに多様なニーズに対応できる教室運営を考えており、1月よりそういった受入れに対する試みを始めたところでございます。来年度以降、そういった内容でのご報告ができるよう、整備に努めてまいります。

以上でございます。

○柿 本 では、続いて、高橋指導係長。

教育長

○高 橋 続いて、教育委員会が受けた市立小中学校に関する苦情についてご報告いたします。

指導室

指導係長

いずれの内容につきましても、学校に伝え、事実を確認し、適切な指導対応を実施したところでございます。

9月4日、小学校の登校班について、学校が適切な指導をしていないという苦情がございました。学校は、当該事案に対応し、その後、問題行動の申出はない状況でございます。

9月6日、中学校でP Sメールの使用についてご意見をいただきました。P Sメールは、学校の判断としつつ、適切な使用につきまして助言を行い、現在、ご指摘は改善された状況でございます。

10月20日、複数の小学校が関連した公園でのトラブルがございました。当該校で事実を確認し、警察も介入した対応が行われ、解決しております。

11月2日、新入学に際しPTAを介した個人情報の取扱いについてご意見がございました。学校は、PTAと個人情報の取扱いについて検討し、入学説明会で改めて保護者への説明の場を設け、対応する予定でございます。

11月8日、小学校児童の放課後の遊び方についてご指摘がございました。学校は、状況を確認し、児童へ指導を行ったところでございます。

11月21日、学級内トラブルに関する対応についてご意見がございました。学校に状況を確認し、適切に対応するよう指導、助言を行い、問題解決に向け継続して対応しております。

12月22日、担任の指導の厳しさについてご意見がございました。学校は、状況を確認の上、当該の教員への指導を行った状況でございます。

報告は以上でございます。

○柿 本
教育長

ここまでのところを、中身を分けてご意見いただきたいと思います。

まず、指導室が報告したいじめに関する部分について、教育委員の皆様から何かご意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

青蔭委員、お願いします。

○青 蔭
委 員

ご説明の中で、からかいと悪口が非常に多発しており、ネットによるものが増えてきているということをおっしゃったと思うのですが、このからかい・悪口の177件の中にネット上の誹謗中傷のことも入っているのですか。

○高 橋
指導室
指導係長

からかい・悪口とネット上の誹謗中傷というのは別立てでございませう。

○青 蔭
委 員

ですよね。つまり、ネット上ではなくて、日常生活の中でのからかい・悪口が非常に増えている。恐らく、子どもたちも親も大変不安定になっており、この家庭の不安定さが、友達やあるいは弱きものに対してこういう形で表れているのだと思います。これは学校だけの問題にしないで、ぜひ家庭を含めて子どもたちの聞き取りをなさっていただければいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○柿 本

ありがとうございます。その方向で、また検討をお願いします。気に

- 教育長 なるところでございます。
- 青 蔭 委員長 よろしくお願ひしたいと思ひます。
- 柿 本 教育長 ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。
- 森園委員、お願ひいたします。
- 森 園 委員 アプリでのいじめに関する相談は5件あるとご報告がありましたが、その内容についてもう少し詳しく教えてください。
- 高 橋 指導室 相談アプリのSTANDBYを利用したいじめの相談につきましては、学校と連携を取りながら、その対応に努めているという状況でございます。
- 指導係長
- 柿 本 教育長 私のほうで補足説明させていただきますと、匿名相談なので、子どもの名前はあります。学校と学年だけ分かるようなシステムになっていますので、相談があった時点で、その学校と連携を取りながら、学校のほうで多分この子だろうというお子さんを特定して、そのお子さんの見守りをしています。もし何かあれば声をかけていくという形の中での解決はしています。相談されたものについてはほぼ特定されるか、解決されています。次回からここに別立てで数字を入れさせてもらうようにします。それだけの成果も出していることですから。
- また、もしあれでしたら、次回からいじめ以外の相談件数なども表記するようにしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
- ほかいかがでしょうか。
- 前田委員、お願ひします。
- 前 田 委員 いじめの認知件数が多いと感じました。からかいや悪口のいじめ、物かくしというのは、発見しづらいと思ひますので、難しいかなと思ひます。面談やアンケートをするのもとても大事ですが、普段の学校生活の中で注意深く子どもたちを見守り、早期発見、早期対応に努めてほしいと思ひました。
- 柿 本 教育長 ほかよろしいですか。
- どうぞ、及川委員。
- 及 川 委員 同じいじめの認知件数なのですが、小学校2年生と4年生が突出して数が多いのは、何か理由がありますか。
- 高 橋 指導室 学年によっての子どもたちの成長というのがありますが、2年生ですと、学校生活に慣れて、お友達との交流が増えるということがあるかと思ひます。4年生は、発達段階で自分のことが客観的に捉えらえるような時期になったり、また、9歳の壁といったことで、個人差も少し顕著になるような時期ということもあるかと。浅い分析になってしまうの

で、学校と情報共有しながら、こういったことがこの数字に現れているのか分析し、それに対応できるようにしていきたいと考えております。

○柿 本 教育長 少し補足させていただきますと、コロナの影響を一番受けているのがやはり低学年なんですね。前年度の部分を見ていただきますと、1年生が66件で一番多いです。これが、2年生になって今回81件と増えています。前年度の2年生は63件で、これも多かったのですが39件と減っています。3年生は61件という数字から今年度81件と増えています。ですから、この2つの学年は特に、子どもたちの気持ちの動きをよく見ながら、今後指導する必要が出てくるのではないかと思います。低学年では通常このような大きな数字は出てきません。今年度は1年生33件、3年生39件と戻っていますから。2年生と4年生、この2学年にまだ影響が残っていると考えながら、今後取り組む必要があると思っております。

いかがでしょうか。よろしいですか。

では、続きまして、3ページ、4ページ、5ページ、6ページになりますが、不登校、長期欠席、不登校が問題になっているところがございますので、ご意見お願いできたらと思います。いかがでしょうか。

森園委員、お願いします。

○森 園 委 員 3ページで、運動会をやらなかった学校は不登校が少なく、やった学校は多いとのご説明がありましたが、不登校の原因の一つとして、なぜ運動会をポイントにしたのかお聞きしたいです。

○柿 本 教育長 少し関連して、前田委員からのご質問です。

○前 田 委 員 運動会を実施した、しなかったで長欠が増えたという話があり、少し驚いています。できれば運動会を実施した学校に、運動会を実施したことによって、子どもたちが本当に練習をすることが嫌で休んだのか、運動会そのものが嫌なのか、聞ける範囲の中で聞いてもらえれば、どれぐらいの子たちが、運動会が原因で長欠になったのか少しは分かるのではないかと思いますので、そういうことをできたらお願いしたいと思います。

○服 部 青少年相談室長 このページでございますが、長期欠席児童生徒ということで、実際の不登校ではなく欠席の実数ということでまずお話をさせていただきます。

そして、運動会が一つの要因という認識を与えてしまったこと、大変申し訳ございません。切り口として一つ、運動会がきっかけになるのかなという私の考察が少し入ってしまいました。決して運動会があるから

どうなったということではございません。そこを切り口にしたいと思っております。

なぜそこを切り口にさせていただいたかという、実は、運動会の相談が数件でございますが寄せられております。昨年度までは学年ごとに行っていた運動会が今年度から全体になったことに対して、特に低学年の子どもたちが少し不安を感じており、それを聞いた保護者の方が、ちょっと休ませようと思っていると。なので今回、私のほうでその視点を持って確認をさせていただいたところでございます。直接的な要因があるかどうかにつきましては、今後しっかりとほかの行事も含めて注視してまいりたいと思います。また、委員の方からご指摘ありました、学校への聞き取りも行わせていただきたいと考えております。

○森 園 運動会への不安で子どもが欠席になったというご意見が寄せられたので、一つの事案としてご説明くださったということですね。
委 員 分かりました。

○柿 本 ほかよろしいですか。
教育長 どうぞ、青蔭委員、お願いいたします。

○青 蔭 4 ページ、不登校になったきっかけの本人に係る状況の中、無気力・不安について、非常に多くの数字が上がっております。子どもたちにとって生きていく中で、そんなに人生を重ねていなくて、多少なりともまだ夢を持っているのかなと思っています。しかし、これだけの数がもう既にこの年齢で、無気力で不安があると。何が不安なのか私には把握できませんが、子どもたちから、例えば不安材料は何なのか、無気力になるものは何なのか、そういった声を聞いていらっしゃるのでしょうか。ここは毎回大きな数字が上がってきていますので、子どもたちの心の中にある不安材料とは何なのか、ここをもう少し掘り下げていかないと、この数字は一向に下がることはない。なぜ無気力なのか、その答えすら出す意欲といえますか、感情の高ぶりがいからきつと無気力なのでしょう。そういうお子さんたちと接すると、何か感じることはございますか。

○服 部 なかなか難しいところではございまして、やはり分析ありきになってしまうのは、気をつけなければいけないと思っています。無気力になったお子さんたちに対して、何でなったのか、どうなのかと聞いていくことが、さらに子どもたちを追い詰めるということがございますので、そこは十分気をつけながら、確認していく必要があると思っています。

一つの声として、昨年度も少し情報提供させていただいていたかもしれませんが、引地台中学校分教室に通っている子の中で、少しずつエネルギーがたまっていって、ようやく自分の思いを発することができるよ

うになりつつある子が、数名いるという状況でございます。この中で、どうして自分がこうだったのか、何が不安だったのかというところを少しずつ言葉に表し始めております。そういった言葉を拾い集めて、学校現場に流し、子どもたちがどういったところに不安を感じているのか、どうして無気力になってしまうのか、学校として何か対応できないのか、そういったところを発信していくのも特例校の役割でございますので、今後も続けて声を拾い上げてまいりたいと考えております。

○青 蔭 委員 おっしゃるとおりです。やる気のない者に対して、なぜやる気がないのかと質問をすれば、当然答えは引っ込むわけです。

子どもが何か質問したときに、親は分からなくても全否定するのではなく、ちゃんと反応することにより、自分の声が相手にちゃんと伝わっているんだなというトレーニングになると思うので。子どもに対しては、好奇心があるときに、親あるいは周りの者が、少しでも手を差し伸べて分からなくても分かるような努力をさせることが大事です。これを子どもたちだけに求めてもかわいそうなので、ぜひ、家庭内では寄り添っていただければと思います。

○柿 本 教育長 少し補足させていただきますと、これは文科省が出している項目なんです。この中で一番分からないのが、今、ご指摘のあった無気力・不安という項目で、学校現場も、多分ほかの項目にきちっとはまらないと、みんなここに持っていくということで、ここが実は今青蔭委員からご指摘があったように、不登校のお子さんたちの一番丁寧に見てあげなければいけない部分だと思います。学業不振や友人関係などほかの項目は、大抵原因がはっきり分かっていますので、取組ができる。だけど、一番ここが難しいところだと思いますので、ご意見いただきまして、保護者も交えてといったことで、その子一人一人に対する無気力・不安という言葉が本当にいいかどうか分からないですが、この後もまた丁寧に見ていきたいと思います。

○青 蔭 委員 あと、この項目を変えるわけにいかないもので、大和としては、少し細分化するようなことをいたしたい。そうすれば、きっと糸口がつかめる気がいたしますので。

○柿 本 教育長 そうですね。少し具体的に検討させていただきたいと思います。
あと、私からもう一点補足させていただいていいですか。3ページの一番上の表、長期欠席児童生徒数の小学校1、2年生の数が異常に高くなってしまった。その前年度、令和4年度と比較すると、1年生が171名から450名、2年生が185名から488名に増えている。これは、以前の形に戻りつつある中での、なかなかそこに適応できない状況

など、この低学年なりの原因があると思いますので、ここも注視をしていかなければいけないと考えております。次の3学期のときの報告で、ここはどうなっているのか。それに向けて努力をしたいなと思っています。

○青 蔭 委員 親たちと相談すると、以前とかなり違って、規則正しい生活をするということが、幼少の頃に培われていないように思います。各家庭でいろいろなご事情があって、それが全てこの枠に当てはまるとは当然考えていませんが、朝ご飯を作ってくれないなど、規範的なことが家庭内で行われていないようなことも聞きました。子どもたちがそうなっているもとの原因が家庭の中にあるように思いますので、子どもたちだけではなくて保護者にもご協力をいただいてお話をしてほしいと思います。また、この小学校1、2年生が高学年になったときの怖さというのを感じます。今後も細かく見ていく必要があるかと思っています。

○柿 本 教育長 この推移もまたご報告を差し上げたいと思います。
ほかいかがでしょうか。

次、よろしいでしょうか。

森園委員、ございますか。

○森 園 委員 先ほど言った無気力・不安につきましては、ずっと前からこの項目をさらに分析してもらいたいと提案していたつもりです。また、小学校1、2年生の長期欠席児童生徒数の増加に関しては、コロナ禍で幼児期を育った子どもが1年生になったので、そういった意味で外に出る環境ができていなかったということなのでしょうね。2年生もしかりです。ですから、これからもう少しそのあたりの環境、接しやすい居場所的なもの、いろいろなところで接していくコミュニケーションの場というのを考えていただくとうれしいかなと思います。

○柿 本 教育長 1、2年生を例に取りましたが、実は他の学年でもやはり増加の傾向がございますので、ここは課題として今後追いかけていきたいと思っています。

それでは、最後になりますが、苦情関係で何かご意見等ございますか。森園委員、お願いいたします。

○森 園 委員 7番ですが必要な指導を行ったとあったので、もしできたら、その結果どうだったのかということも知りたいですが、このような方向で対応してくださったことはよく分かりました。

○青 蔭 委員 対応のところですが、もちろん学校が何をしたのは書くべきですが、関係機関というところに、例えば警察でしたら、ただ大和警察ではなくて、大和警察の地域なのか、生活安全課なのか、そういう細かく見

たところを書いてください。ご協力いただいた機関があつて、結果が出たわけですから。学校以外の関係機関を具体的に上げていただくことによって、こういう機関とちゃんと提携しているということ、相談をして実際に動いていただいたということが伝わるのではないかと思いますので、ぜひ次回からそのようになさっていただければと思います。

○柿 本 教育長 では、次回から関係機関名も入れるということで確認したいと思います。

それでは、申合せに基づく報告のほうは、これで終わらせていただきまして、次に、令和6年度以降の小学校移動水泳教室についてご説明を申し上げます。

高橋指導係長。

○高 橋 指導室 小学校の水泳学習を、引地台温水プールを利用する移動教室水泳に移
指導係長 行することについては、以前お話をさせていただいております。引地台温水プールの利用者が少ない閑散期のみならず、年間を通して使用することが可能となりました。

実施方法についてですが、対象校は、10時から12時までの間、3学年と5学年の児童を対象に、各2回実施いたします。

夏季休業中に水の事故が多く発生することを踏まえ、夏季休業前までに水遊びや水泳運動などの心得について1回実施できるよう調整いたしました。

資料の中段表には、令和6年度移動水泳学習を実施する予定である7校について、1回目と2回目の実施予定日を記載しております。

既に引地台温水プールには、水深調整台を設置済みでございます。学校規模に応じた人数の監視員を配置し、安全に配慮して実施いたします。

引地台温水プールまでの移動につきましては、必要に応じてバスを利用する予定でございます。

移行のスケジュールについては、設置から50年を経過したプールにおいて、施設老朽化の状況を考慮しつつ、移行スケジュール記載の順に進めてまいります。

なお、大和小、渋谷小、緑野小につきましては、比較的施設が新しいことから、現在のところ自校の施設を使用することになっております。

説明は以上でございます。

○斉 藤 教育総務課 長 令和6年度以降につきまして、この水泳教室について、今のご説明で申し上げましたとおり、移動のバス代等もかかってまいりますので、当然予算というのは毎年教育委員会でご承認をいただくとしますので、

予算はまだ決まっておらず、全体の中身だけ、教育委員会としてこの方向でやっていきたいということの当座のご説明ということで、補足させていただきます。

○柿 本 バスをチャーターして移動するという方向で考えているということで
教育長 ございます。

この件について何かございますか。

○青 蔭 だんだんにそう移行していただければ。
委 員

○柿 本 以前ご説明したものが具体的にここまで来ていますというご報告でござ
教育長 います。

それでは、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

予定されている報告は以上でございますが、事務局より何かございますか。

（発言する者なし）

委員の皆様から何かございますか。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

特にないようでしたら、2月の会議の日程をお知らせいたします。

2月定例会は、令和6年2月14日水曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて、教育委員会1月定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時54分